平成２１年（フ）第１９６７９号
埼玉県越谷市大字袋山774―３
破産者　伊澤　毅治
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９６４号
神奈川県厚木市酒井3151番地
破産者　株式会社武相企画
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９６５号
神奈川県厚木市酒井3151番地
破産者　株式会社武相販売
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９６６号
神奈川県厚木市酒井3162番地
破産者　株式会社武相商事
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４４２号
千葉県佐倉市臼井田976―５
破産者　皆吉雄一郎
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０５号
千葉県千葉市緑区おゆみ野中央１丁目８―13
破産者　櫻田　正人
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３６２７号
神奈川県川崎市多摩区長沢３丁目10番５号
破産者　有限会社日本物流システム
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第３６２８号
神奈川県川崎市宮前区菅生３丁目６－９
破産者　大森　博文
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５５９７号
東京都江東区亀戸６丁目44―４―702
破産者　香原新一郎
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６９４７号
神奈川県横浜市都筑区中川中央１丁目21―３―1104
破産者　西　　美香（旧姓茶木・竹内）
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７１９３号
東京都文京区本郷３丁目38番14号
破産者　株式会社ライフマート
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２４５号
東京都墨田区京島１丁目47―11―302
破産者　古田　弘和
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７２８８号
埼玉県川口市大字安行領根岸1160―１　ハウスすずらんＡ103
破産者　直井　幸子（旧姓高橋）
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７５１６号
東京都練馬区大泉学園町４丁目18―41
破産者　齋藤　寿彦
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６５４号
東京都調布市染地２丁目24―40
破産者　浅井　郁夫
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７６９５号
千葉県野田市山崎2620―８
破産者　大山　光雄
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第７９９８号
東京都大田区東蒲田２丁目３―21―202
破産者　奥　貴代隆
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８２５８号
東京都足立区入谷７丁目４番２号
破産者　株式会社エスジーアール
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８２５９号
東京都足立区加賀２丁目26―10―201
破産者　石川　幸雄
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８３９９号
神奈川県川崎市多摩区宿河原６丁目29―６　ひみず荘２Ｆ
破産者　中村　重利
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８４６５号
東京都中央区勝どき２丁目10―14―405
破産者　高橋　弘明
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第８４７４号
千葉県野田市木間ケ瀬1688番地４
破産者　株式会社ファッションユーパル
１　決定年月日　平成22年９月10日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部